

## 北海道農政事務所発注者綱紀保持委員会定例会議（第1回）審議概要

1. 日 時 令和元年8月6日（火） 10:00～10:20

2. 場 所 北海道農政事務所 3ビル2階中会議室

3. 出席者 総務管理官  
企画調整室長  
会計課長  
生産経営産業部 生産支援課長  
消費・安全部 消費生活課長  
統計部 調整課長  
総務課長

### 4. 概 要

- (1) 平成30年度発注者綱紀保持対策の実施状況について (別紙1)  
各種研修及び発注者綱紀保持対策の有資格業者への周知方策等の実施状況について報告。
- (2) 農林水産省発注者綱紀保持規程の規定に反するとして、また、第三者からの働きかけを受けたとして報告のあった事案について (別紙1)  
事案はなかった旨報告。
- (3) 令和元年度発注者綱紀保持対策の取組について (別紙2)  
令和元年度に実施を予定している研修及び発注者綱紀保持対策の有資格業者への周知方策等を承認。

## 平成30年度発注者綱紀保持対策の実施状況について

### 1 研修の実施状況について

#### (1) 農林水産省発注者綱紀保持研修（WEB研修）

各地域拠点を含む管内全ての管理監督者及び発注担当職員を対象に実施。

①実施期間：平成30年7月23日（月）～平成30年8月24日（金）

②対象者：北海道農政事務所全ての管理監督者及び発注担当職員

③受講率：86.3%

#### (2) 発注者綱紀保持研修（外部講師を招聘して実施。）

①実施日：平成30年10月3日（水）

②場所：北海道農政事務所 第2ビル3階大会議室

③内容：独占禁止法及び入札談合関与防止法  
農林水産省発注者綱紀保持対策

④対象者：北海道農政事務所の職員

⑤受講者数：43名

#### (3) 全職員対象研修（発注者綱紀保持対策eラーニング研修）

①実施期間：平成30年11月26日（月）～平成30年12月21日（金）

②対象者：北海道農政事務所全ての職員（育休・休職・長期病休者除く）

③受講率：98.7%

#### (4) 退職予定職員に対する退職前研修

平成30年度から、人事担当者が退職予定職員に対して行う退職前研修及び個別説明会において、契約関係（独占禁止法、官製談合防止法及び発注者綱紀保持規程関係）の研修も併せて行うこととなったため、人事担当者及び会計事務担当者等と連携、協力し対応した。

### 2 発注者綱紀保持規程等の有資格業者への周知について

北海道農政事務所における発注者綱紀保持のための取組みとして、以下の項目を引き続き実施し、有資格業者に対して周知を行った。

①入札公告に発注者綱紀保持の取組を掲載

②北海道農政事務所ホームページへの資料掲載

- ・発注者綱紀保持対策に関する事業者の皆様へのお知らせ
- ・北海道農政事務所発注者綱紀保持委員会設置要領
- ・農林水産省発注者綱紀保持規程
- ・発注者綱紀保持委員会規則
- ・農林水産省発注者綱紀保持マニュアル

③会計課受付窓口への資料提示

- ・発注者綱紀保持対策に関する事業者の皆様へのお知らせ

### 3 平成30年度における第三者からの不当な働きかけ等の報告事案はなし。

## 令和元年度発注者綱紀保持対策の取組について

### 1 発注者綱紀保持研修の実施について

#### (1) 農林水産省発注者綱紀保持研修（WEB研修）

①実施期間：本省から実施の指示があり次第実施する。

①対象者：北海道農政事務所全ての管理監督者及び発注担当職員

#### (2) 全職員対象研修（発注者綱紀保持対策eラーニング研修）

①実施期間：本省から実施の指示があり次第実施する。

②対象者：北海道農政事務所全ての職員（育休・休職・長期病休者除く）

#### (3) 令和元年度発注者綱紀保持研修

外部から講師を招聘して実施する。

①実施日：令和元年9月～10月頃。

②場所：北海道農政事務所 第2ビル3階大会議室

③対象者：北海道農政事務所の職員

#### (4) 退職予定職員に対する退職前研修

昨年度から、人事担当者が退職予定職員に対して行う退職前研修及び個別説明会において、契約関係（独占禁止法、官製談合防止法及び発注者綱紀保持規程関係）の研修も併せて行うこととなったため、引き続き、人事担当者及び会計事務担当者等と連携、協力し対応する。

### 2 発注者綱紀保持規程等の事業者への周知について

下記の発注者綱紀保持の取組を引き続き実施し、有資格業者に対して周知する。

①入札公告に発注者綱紀保持の取組を掲載

②北海道農政事務所ホームページへの資料掲載

- ・発注者綱紀保持対策に関する事業者の皆様へのお知らせ
- ・北海道農政事務所発注者綱紀保持委員会設置要領
- ・農林水産省発注者綱紀保持規程
- ・発注者綱紀保持委員会規則
- ・農林水産省発注者綱紀保持マニュアル

③会計課事務室受付窓口への資料提示

- ・発注者綱紀保持対策に関する事業者の皆様へのお知らせ